

美馬市・つるぎ町障害者自立支援協議会 令和2年度 第3回精神障がい者支援部会 会議録

日 時：令和2年12月22日（火）13：30～14：20 場所：自立訓練事業所シリカ

参加機関：美馬市役所長寿・障がい福祉課、つるぎ町役場福祉課、美馬保健所、折野病院
相談支援センターイノセント、障害者支援センター小星園
障害者支援センターかしがおか、桜木病院、地域活動支援センターまいか

会議録作成者：地域活動支援センターまいか 中川 暢之

議 事 内 容	議題 1. 身寄りのない支援対象者について 2. 移動支援について
	内容 1. 相談支援事業所において、身寄りのない支援対象者をどのくらい把握しているのか確認した。 各事業所数件の対象者がいて、「身寄りがない」「親族は居るが協力的でない」「保証人がおらず入院が困難」な状態の方については、今後入所・入院など保証人が必要となる場合には、後見人制度利用の予定との事。美馬市では、後見人制度の利用者数が増えているが受け手が見つからない為、美馬市社会福祉協議会の法人後見事業の利用者が増えているとの事である。 2. 移動支援とコミュニティーバスの利用について改めて確認を行った。 移動支援について 美馬市長寿・障がい福祉課より移動支援のガイドラインや支給対象の判断基準、1ヶ月の利用時間、移動支援登録事業所について話をしてもらった。 コミュニティーバスの利用について 美馬市では、事前に利用登録が必要。利用料は一般500円、障害者手帳の提示で300円。介護タクシー利用者や、車イス利用者は利用できない。無断キャンセルを3回行った場合には3ヶ月の利用停止。 つるぎ町は、路線を決めて本線と支線(曜日毎)を運行している。

次回開催日時：次回開催は令和3年2月26日(金)13:30～ シリカ 3Fにて予定。